

農山漁村地域整備計画 事後評価

【広島県】

計画の名称	広島県農業農村活性化プラン（第2期）
計画策定主体	広島県
対象市町村	広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，府中市，三次市，庄原市，東広島市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，北広島町，世羅町，神石高原町
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）
計画の目標	産業として自立できる農業の確立（担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立）と農村地域の暮らしの安全・安心の確保を図る
定量的指標	<p>①担い手への農地集積の促進に向け，事業対象地域における優良農地約420haを概ね維持する。</p> <p>②農産物流通の合理化に向け1地区の通作条件を改善するとともに，5橋梁の長寿命化に向けて保全対策を実施する。</p> <p>③農業水利施設の機能保全計画を3地区策定するとともに，機能保全計画に基づき，1地区について既存施設の長寿命化を促進する。</p> <p>④農村地域の暮らしの安全・安心の確保に向けた減災・防災対策を実施し，農地約20haについて自然災害の被害から未然に防止する。</p> <p>⑤集落排水事業の調査診断や最適化整備構想の策定及び改築工事により，11地区において既存施設の長寿命化を促進する。</p> <p>⑥資源循環型畜産の推進に向け，1地区において堆肥化処理施設の機能保全対策工事を実施し，既存施設の長寿命化を促進する。</p>

交付対象事業の進捗状況【農山漁村地域整備交付金実施要領第5の2の(1)】

5年間で延べ67地区を本計画に位置づけ事業を実施した結果，平成31年度までの予算により44地区が完了した。残り23地区のうち10地区は他の補助金等に移行し，13地区は令和2年度からの次期計画である「広島県農業農村活性化プラン（3期）」に継続地区として位置づけており，事業の進捗状況は順調である。

事業効果の発現状況【農山漁村地域整備交付金実施要領第5の2の(2)】

① 優良農地の維持	➤ 担い手への農地集積や農地の大区画化，通作条件の整備を行ったことにより優良農地の維持に繋がった。
② 農産物流通の保全・新設	➤ 基幹農道の保全対策及び新設整備を行ったことにより，農業生産物の流通の確保及び合理化に繋がった。
③ 農業水利施設の長寿命化対策	➤ 農業用排水施設の更新等により，農業用水の安定的な農業用水の確保に繋がった。
④ 防災減災対策等による被害防止	➤ 海岸保全施設等を整備することで，自然災害による被害の未然防止に繋がった。
⑤ 農業集落排水施設の長寿命化対策	➤ 農業集落排水施設の機能診断調査及び最適整備構想を策定することで，施設の長寿命化対策に繋がった。
⑥ 堆肥化処理施設の長寿命化対策	➤ 畜産経営に起因する環境汚染を防止し，資源循環型畜産を推進するため，堆肥化施設の機能保全対策による施設の長寿命化対策に繋がった。

成果目標の目標値の実現状況【農山漁村地域整備交付金実施要領第5の2の(3)】

定量的指標	目標値 (A)	実績値 (B)	目標達成率 (B/A)	達成評価
① 優良農地が維持される面積	420ha	420ha	100%	達成
② 農産物流通の保全・新設する地区及び橋梁数	新設1地区 保全5橋梁	新設1地区 保全5橋梁	100%	達成
③ 農業水利施設の長寿命化対策実施地区数	計画3地区 対策1地区	計画3地区 対策1地区	100%	達成
④ 防災減災対策により被害が防止される面積	20ha	23.8ha	119%	達成
⑤ 集落排水施設の長寿強化対策実施地区数	11地区	11地区	100%	達成
⑥ 堆肥化处理施設の長寿命化対策実施地区数	1地区	1地区	100%	達成

今後の方針【農山漁村地域整備交付金実施要領第5の2の(4)】

引き続き、産業として自立できる農業の確立に向け、担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立や地域資源の維持、農村地域の暮らしの安全・安心の確保に向けた取組を推進する。